

平成28年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の管理運営費	鳥取砂丘・ジオパーク 推進課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
108,683	平成 28 年 ~ 29 年度				108,683	

[事業の目的]

砂の美術館の指定管理期間は、テーマ設定から展示終了までの業務の連続性、会期毎の会計報告を明確とするため、年度ではなく砂の美術館の会期に合わせる必要がある。今後、砂の美術館の指定管理を公募制に移行するため、現指定管理者の鳥取市観光コンベンション協会に対し、使用料金制のもと、公募を予定している次期指定管理者の指定期間開始となる1/15までの10ヶ月間指名指定を行う。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

砂の美術館集客イベント実施業務
施設運営及び維持管理業務

[これまでの関連する取組み]

現指定管理者 鳥取市観光コンベンション協会
 前回債務負担額 平成23～27年度 349,816千円 H28 216,551千円
 指定管理料 H23 15,990千円 H24 67,381千円 H25 76,288千円
 H26 94,022千円 H27 94,626千円 計 349,816千円
 H28 216,551千円

[今後の取組み]

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 2月議会で指定管理者の指定議決。
4. 2月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。